

令和4年4月28日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画等の変更認可申請について

原子力機構は、新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画について、性能維持施設に係る記載の追加及び運用の変更を反映するため、本日、原子炉等規制法^{*1}に基づき、原子力規制委員会に対して、廃止措置計画変更認可申請を行いました。

また、本変更認可申請内容を踏まえた反映等を行い、本日、原子炉等規制法^{*2}に基づき、原子力規制委員会に対して、原子炉施設保安規定の変更認可申請を行いました。

*1：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項において
準用する同法第12条の6第3項

*2：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の24第1項

(添付資料)

ふげんの廃止措置計画変更認可申請について

以上

ふげんの廃止措置計画変更認可申請について

[申請の概要]

- ・廃止措置計画に基づき原子炉補機冷却系統の設備の変更および所内電源の受電系統の変更に着手するため、変更後の設備の具体的な仕様等を追加する。

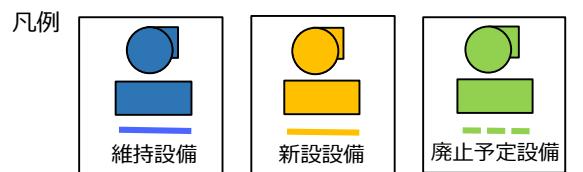
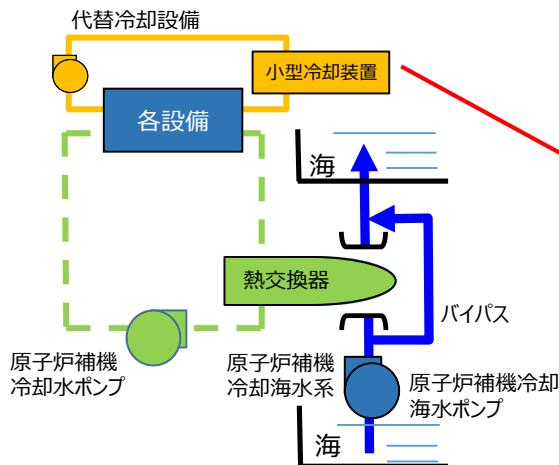
① 原子炉補機冷却系の代替冷却設備

- ・所内の各設備を一括して冷却する原子炉補機冷却系統を廃止し、代替冷却装置として設備毎の個別の小型冷却装置を設置することとしている。
- ・今回、具体的な設備として、クーリングタワー型3基とモバイル型2台を設置すること、およびその冷却能力等の仕様を追加する。

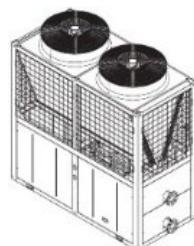
② 所内電源受電系統の運用

- ・所内電源の受電先を275kV系から77kV系に切り替えることとしている。
- ・今回、77kV系統から受電した状態の所内電力の評価等を追加するとともに、275kV系を使用せず77kV系を常時受電とする運用等を追加する。

①代替冷却設備の概要



- ・冷却をする設備が減少していることから、原子炉補機冷却系を設備毎の小型冷却装置に変更
- ・熱量が比較的大きい設備は、クーリングタワー型
熱量が小さい設備はモバイル型の冷却装置を設置



幅:約2.2m
長さ:約3.6m
高さ:約2.8m



幅:約0.6m
長さ:約0.8m
高さ:約1.4m

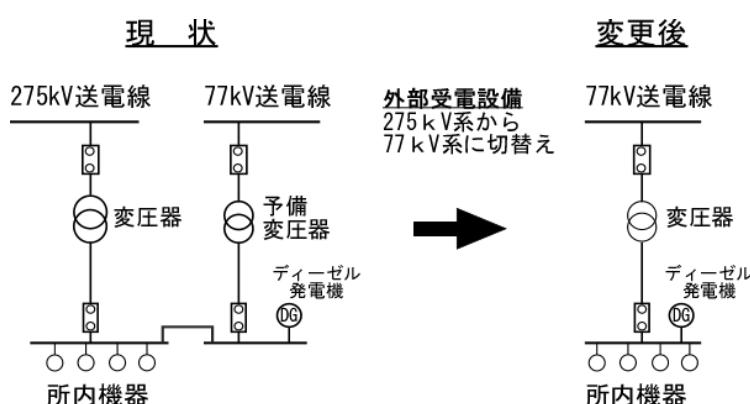
クーリングタワー型の例

蒸発濃縮器復水器用 2基
中央制御室換気系冷凍機用 1基

モバイル型の例

使用済燃料貯蔵プール循環ポンプ用 1台
廃棄物処理設備ポンプ用 1台

②受電系統の運用変更の概要



・2019年に使用済燃料貯蔵プールの除熱機能を停止しており、77kV系の予備変圧器容量で必要な電力を供給できる状態であることから、受電系統を275kVから77kVに切替える。

予備変圧器(77kV変圧器)
容量 4,000kVA

廃止措置期間中の必要電力量
最大約3,830kVA
(廃止措置の進捗に伴い今後さらに減少)